

【件名】

補助第220号線Ⅱ期区間の事業認可取得時期について

【要旨】

「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において平成28年度から令和7年度までに優先的に着手すべき路線としている補助第220号線は、中野通りや哲学堂通り等の周辺道路交通の円滑化や延焼遮断帯の形成による上高田地区の防災まちづくりへの貢献等が期待される路線である。そのうち、早稲田通り～五中つつじ通りのⅡ期区間における事業認可取得時期について報告する。

1 諸元

- ・延長等 L＝約725m（うち事業認可が必要な未整備区間L＝約480m）、W＝11.0m
- 新設区間 L＝約300m、W＝11.0m
- 拡幅区間 L＝約180m、W＝平均6m→11.0m
- ・画地数 約70画地
- ・権利者 約210名

2 主な経過

- ・昭和41年7月 都市計画決定
- ・平成27年9月 I期区間の事業認可を取得
- ・平成28年8月 Ⅱ期区間の用地測量説明会開催及び建設委員会報告
- ・平成28年8月
～30年3月 Ⅱ期区間用地測量実施
- ・令和元年7月 Ⅱ期区間について年度内に事業認可取得を予定している旨を建設委員会報告
- ・令和元年12月 Ⅱ期区間の事業認可取得時期を概ね2年程度延伸する旨を建設委員会報告
- ・令和2年12月 I期区間の事業認可の変更（令和12年3月末まで8年延伸）
- ・令和4年2月 Ⅱ期区間の事業認可取得時期を令和5年度内に判断する旨を建設委員会報告

3 事業認可取得時期

周辺都市計画事業（補助第220号線Ⅰ期区間、区画街路第3号線）において一定程度の進捗が図られた事、上高田地区において防災まちづくりの機運が高まっている事から、Ⅱ期区間の令和6年度中の事業認可取得を目指す。

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年2月	事業認可取得
令和7年5月中旬	事業説明会
令和7年8月下旬～	事業着手（用地取得開始）